

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期
(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏原 平和

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間		第57期 第1四半期 連結累計期間		第56期	
	自 至	平成24年2月21日 平成24年5月20日	自 至	平成25年2月21日 平成25年5月20日	自 至	平成24年2月21日 平成25年2月20日
売上高 (百万円)		89,022		88,929		367,614
経常利益 (百万円)		2,294		3,183		12,854
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,077		2,279		5,528
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,440		3,498		7,116
純資産額 (百万円)		112,052		119,800		117,063
総資産額 (百万円)		284,038		283,109		278,806
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		19.50		41.26		100.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		38.8		41.6		41.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）におけるわが国経済は、新政権による金融政策や各種経済対策への期待感から、円安を背景とした輸出関連企業の業績改善が進むなど一部で明るい兆しが見られたものの、不安定な海外経済や電気料金の値上げ等もあり、先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当小売業界におきましては、業種・業態を越えたさらなる競合激化や節約志向による低価格販売が継続するなど、経営環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社グループ企業の中核である「株式会社平和堂」はお客様満足度を高めるために、際立った売場、商品、サービスの改革を行い、他社との差異化に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益951億28百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益29億43百万円（前年同期比26.5%増）、経常利益31億83百万円（前年同期比38.7%増）、四半期純利益は、22億79百万円（前年同期比111.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、4月にスーパーマーケットタイプのフレンドマート葛野山ノ内（かどのやまのうち）店（店舗面積999㎡、京都府京都市）を開設いたしました。

また、既存店では大型店のアル・プラザ鹿島（石川県鹿島郡）において、ライフシーン提案型売場の構築や大型テナントの導入など、お客様ニーズを反映した改装を実施いたしました。

商品面では、衣料品においては、婦人カジュアルパンツ、機能性下着等の拡販や小型店の衣料品売場の再編集に取り組みました。住居関連品においては、自主編集売場“ビルド”や“ココロプラス”等の商品構成変更による売場の深耕を進めました。食料品においては、健康志向に対応した商品開発やカード会員様向けの販促強化に取り組みました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、増収となるもテナント収入減により減益となりました。4月には、4号店の「平和堂中国 A U X（奥克斯）広場店」を開設いたしました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、平和堂との仕入れ統合やシステム導入による店舗改革を推進しましたが、主力店舗の改装期間の売場縮小に伴う売上減や改装に伴う経費増もあり減収・減益となりました。

書籍販売やCD・DVDのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、業界全体の縮小傾向が続く中で、主力のCD・DVDの販売・レンタルが低下し減収・減益となりました。

小売事業連結営業収益	901億82百万円	(前年同期比 0.1%減)
小売事業連結営業利益	22億46百万円	(前年同期比 32.6%増)

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、新商品の販売拡大と効率改善により増収・増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得や経費減により増収・増益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	13億26百万円	(前年同期比 5.3%増)
小売周辺事業連結営業利益	4億97百万円	(前年同期比 2.9%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、原材料費高騰の影響がありましたが、新メニューの販売増等による客単価の伸長や経費削減に取り組み増収・増益となりました。

その他事業連結営業収益	36億19百万円	(前年同期比 0.8%減)
その他事業連結営業利益	1億96百万円	(前年同期比 30.2%増)

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、敷金及び保証金等が減少したものの、現金及び預金、商品及び製品、有形固定資産、無形固定資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ43億3百万円増加して2,831億9百万円となりました。

負債は、賞与引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15億67百万円増加して1,633億9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億36百万円増加して1,198億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,291,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,215,400	552,154	
単元未満株式	普通株式 39,870		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		552,154	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市小泉町31番地	3,291,200		3,291,200	5.62
計		3,291,200		3,291,200	5.62

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は3,291,439株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,614	16,477
受取手形及び売掛金	4,578	4,798
商品及び製品	18,708	19,405
原材料及び貯蔵品	165	200
その他	6,173	8,398
貸倒引当金	116	116
流動資産合計	45,123	49,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,699	86,182
土地	93,659	93,730
その他（純額）	7,376	7,987
有形固定資産合計	187,735	187,899
無形固定資産		
のれん	353	345
借地権	5,715	5,840
その他	1,839	1,976
無形固定資産合計	7,908	8,163
投資その他の資産		
投資有価証券	5,173	5,550
敷金及び保証金	24,489	24,297
その他	8,695	8,355
貸倒引当金	320	320
投資その他の資産合計	38,037	37,883
固定資産合計	233,682	233,946
資産合計	278,806	283,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,469	28,023
短期借入金	29,359	19,138
未払法人税等	2,298	1,575
賞与引当金	1,276	2,444
ポイント引当金	6,643	6,665
利息返還損失引当金	150	134
その他	21,204	32,750
流動負債合計	88,401	90,734
固定負債		
長期借入金	50,512	49,833
退職給付引当金	8,988	9,135
資産除去債務	2,402	2,427
受入敷金保証金	11,053	10,820
その他	382	357
固定負債合計	73,340	72,574
負債合計	161,742	163,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,017	19,017
利益剰余金	87,830	89,391
自己株式	5,166	5,166
株主資本合計	113,295	114,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,296	1,594
為替換算調整勘定	384	1,187
その他の包括利益累計額合計	1,681	2,781
少数株主持分	2,086	2,161
純資産合計	117,063	119,800
負債純資産合計	278,806	283,109

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
売上高	89,022	88,929
売上原価	62,897	62,823
売上総利益	26,125	26,106
営業収入	6,118	6,198
営業総利益	32,244	32,305
販売費及び一般管理費	29,917	29,361
営業利益	2,326	2,943
営業外収益		
受取利息	127	124
受取補助金	6	87
その他	127	156
営業外収益合計	261	368
営業外費用		
支払利息	130	112
その他	163	17
営業外費用合計	293	129
経常利益	2,294	3,183
特別利益		
固定資産売却益	0	-
資産除去債務消滅益	81	-
投資有価証券売却益	1	685
その他	0	-
特別利益合計	83	685
特別損失		
固定資産売却損	6	14
固定資産除却損	201	78
その他	4	-
特別損失合計	212	92
税金等調整前四半期純利益	2,165	3,776
法人税、住民税及び事業税	1,327	1,586
法人税等調整額	312	164
法人税等合計	1,015	1,421
少数株主損益調整前四半期純利益	1,149	2,354
少数株主利益	72	74
四半期純利益	1,077	2,279

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,149	2,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	298
為替換算調整勘定	493	845
その他の包括利益合計	291	1,144
四半期包括利益	1,440	3,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,343	3,379
少数株主に係る四半期包括利益	97	118

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の差入保証金返済請求権の譲渡に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
綾羽(株)	1,405百万円	綾羽(株)	1,204百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
減価償却費	2,531百万円	2,524百万円
のれん償却額	12	8
負ののれん償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	828	15	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 定時株主総会	普通株式	718	13	平成25年2月20日	平成25年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	90,234	1,259	3,647	95,141		95,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,058	5,547	2	7,607	7,607	
計	92,293	6,806	3,649	102,749	7,607	95,141
セグメント利益	3,438	457	160	4,056	1,762	2,294

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,762百万円は、受取配当金の取引消去等であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	90,182	1,326	3,619	95,128		95,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,005	5,719	18	8,743	8,743	
計	93,188	7,045	3,637	103,871	8,743	95,128
セグメント利益	3,776	492	203	4,472	1,289	3,183

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,289百万円は、受取配当金の取引消去等であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	19円50銭	41円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,077	2,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,077	2,279
普通株式の期中平均株式数(株)	55,255,629	55,255,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月26日

株式会社平和堂
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の平成25年2月21日から平成26年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。